

<訪問介護・定期巡回随時対応サービス>

種別	区分	介護度	介護保険利用者負担 (A)			一般料金 (1ヶ月又は1回)			
			介護費用		サービス加算 (1ヶ月又は1回)	計 (1ヶ月又は1回)	3割負担 (A) × 3	2割負担 (A) × 2	1割負担 (A) × 1
			算出基準	1ヶ月 (又は1回)					
第1号訪問介護サービス	1ヶ月当たり	訪問型 (Ⅰ)	定額制 (週1回)	1,176	288	1,464	4,392	2,928	1,464
		訪問型 (Ⅱ)	定額制 (週2回)	2,349	576	2,925	8,775	5,850	2,925
		訪問型 (Ⅲ)	定額制 (週2回超)	3,727	913	4,640	13,920	9,280	4,640
訪問介護	1回当たり	身体介護	20~30分未満	244	90	334	1,002	668	334
			30~60分未満	387	143	530	1,590	1,060	530
		生活援助	20~45分未満	179	66	245	735	490	245
45分以上	220		81	301	903	602	301		
定期巡回随時対応サービス	1ヶ月当たり	要介護1	定額制	5,446	3,762	9,208	27,624	18,416	9,208
		要介護2	定額制	9,720	4,809	14,529	43,587	29,058	14,529
		要介護3	定額制	16,140	6,382	22,522	67,566	45,044	22,522
		要介護4	定額制	20,417	7,430	27,847	83,541	55,694	27,847
		要介護5	定額制	24,692	8,477	33,169	99,507	66,338	33,169

[注] 「第1号訪問介護サービス」は1ヶ月当たりの料金です。「訪問介護」は、1回当たりの料金です。従って、「訪問介護」の1ヶ月当たりの料金は、その月の利用回数分が必要です。また、訪問介護の「身体介護」については、左記の他に次のような利用時間区分があります。
(* 身体介護・・・「20分未満」・「60分以上」)
利用時間により料金が異なりますので、詳しくは事業所までお尋ねください。

定期巡回随時対応で、訪問看護も利用し



介護保険利用者負担 (B)		一般料金 (1ヶ月)		
訪問看護分		3割負担 (A) × 3 + (B) × 3	2割負担 (A) × 2 + (B) × 2	1割負担 (A) × 1 + (B) × 1
要介護1	定額制 2,954	36,486	24,324	12,162
要介護2	定額制 2,954	52,449	34,966	17,483
要介護3	定額制 2,954	76,428	50,952	25,476
要介護4	定額制 2,954	92,403	61,602	30,801
要介護5	定額制 3,754	110,769	73,846	36,923

<通所系> (要支援は1ヶ月当たりの料金・要介護は1回当たりの料金)

種別	区分	介護度	介護保険利用者負担分 (A)			介護保険以外 (B)		一般料金 (1ヶ月又は1回)				
			介護費用		サービス加算 (1ヶ月又は1回)	計 (1ヶ月又は1回)	食費		3割負担 (A) × 3 + (B)	2割負担 (A) × 2 + (B)	1割負担 (A) × 1 + (B)	
			単位数	(1ヶ月又は1回)			1日	料金 (1ヶ月又は1回)				
第1号通所介護サービス	月4回 月8回	通所型1	定額制	1,798	342	2,140	550 × 4日	2,200	8,620	6,480	4,340	
		通所型2	定額制	3,621	589	4,210	550 × 8日	4,400	17,030	12,820	8,610	
通所介護 (6~7時間利用の場合)	1回当たり	要介護1		584	584	298	882	550 × 1日	550	3,196	2,314	1,432
		要介護2		689	689	308	997	550 × 1日	550	3,541	2,544	1,547
		要介護3		796	796	318	1,114	550 × 1日	550	3,892	2,778	1,664
		要介護4		901	901	328	1,229	550 × 1日	550	4,237	3,008	1,779
		要介護5		1,008	1,008	337	1,345	550 × 1日	550	4,585	3,240	1,895

[注1] 「第1号通所介護サービス」は1ヶ月当たりの料金です。

[注2] 「通所介護」は、1回当たりの料金です。従って、「通所介護」の1ヶ月当たりの料金は、その月の利用回数分が必要です。

[注] この表は、平均的利用者の概算表です(「サービス加算」は、利用者個人で異なります)。また、保険給付の対象とならない日常生活費は、別途実費になります。

*詳しくは各事業所までお問い合わせください。